

Sewing Education of Miyoji Hozawa in Modern Miyagi——Group education using Saiho-Hinagata——

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2016-03-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 菊池, 慶子 メールアドレス: 所属:
URL	https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/records/566

近代宮城の裁縫教育と朴澤三代治

——裁縫雛形を用いた一斉教授法——

菊池慶子

はじめに

近代日本の女子教育は裁縫教育を抜きにして語ることはできない。近世には祖母から母へ、母から娘へと受け継がれ習得されていた裁縫の技術は⁽¹⁾、近代に入り学校教育のなかに女子の学ぶ一教科として位置づけられた。1872年（明治5）学制が公布され、男女に同等の学校教育がひらかれたが、女子の就学状況は全国的に男子の三分一にも及ばない停滞状況が続き、その打開策のひとつとして導入されたのが裁縫教育であった。実際、小学校に裁縫科を付設した府県の多くで、女子の就学状況は上昇に転じていく。宮城県では1873年（明治6）11パーセントであった女子の就学率は、1895年（明治28）60パーセント近くに達し、男子とともに全国一位となる実績を上げている⁽²⁾。他方、近世後期から都市部を中心に登場していた裁縫塾も、近代初頭に増加の途を辿り、1880年代以降、教則を備えた学校組織となる例が増えるなど、新たな動向が生まれる。裁縫学校は小学校卒業後の女子を受け入れる中等教育機関としての役割を果たすことになり、衣料生活の近代化と地域の生活改善を担う主婦予備軍を育成し、また裁縫科教員や仕立の仕事で自立する女性たちを輩出していく。戦後の学制改革で高等学校や大学に昇格し現在に続く高等教育機関のなかに裁縫学校を前身とする教育機関が少なからず存在するのは、近代の女子教育において裁縫教育の占めた位置の大きさを示すものにほかならない。

このように近代の裁縫教育が女子教育の振興に成果をあげた要因のひとつに、教授方法の刷新がある⁽³⁾。裁縫の理論を学ぶ教材として掛図（教室の黒板や壁面に掛けて使う絵図や表などの表

装物）や教科書が製作され、技術の習得にも難しい部分を練習する「部分縫い」や、実物の縮尺模型である「裁縫雛形」が考案されたことで、教場の生徒全員が同一の知識と技能を伝授される、いわゆる一斉教授の授業形態が実現された。裁縫は従来、一人ひとりの進度に合わせて教え導く個人指導がおこなわれ、一通りの着物の仕立てができるまでには長い修行期間を要し、効率的な教育とは無縁であった実情がある。だが、掛図や教科書が用意され、部分縫いや裁縫雛形の製作が取り入れられることで、裁縫は他教科と同様に、理論的かつ効率的に教えられる科目となったのである。近代の学校教育制度と整合性をもつ裁縫教育の方法を考案し、その普及に尽力した人物として知られるのが、1879年（明治12）仙台区良覚院丁一番地（現、仙台市青葉区一番町二丁目）に裁縫塾「松操私塾」を創設した初代朴澤三代治（1823～1895）である（朴澤三代治の名は二代目に襲名されたが、以下断らない限り初代三代治をとりあげ、初代の文字を略す）。

裁縫教育に掛図・教科書・雛形製作を導入した人物として、1881年（明治14）東京本郷に「和洋裁縫伝習所」（現、東京家政大学）を開いた渡邊辰五郎（1844～1907）の存在も周知されている⁽⁴⁾。朴澤と渡邊は裁縫教育に顕著な功績をあげた双璧として位置づけられてきた。二人の系譜を引く教育機関では近年、所蔵する裁縫関係資料の整理が進み、ともに資料群の文化財としての価値の高さを評価され、一部の資料が国や市の指定文化財となっている⁽⁵⁾。さらに文化財指定を機に、歴代の裁縫指導者の事蹟を再検証する機運が高まり、資料群の教育史的価値を確認する研究が進むことにもなった⁽⁶⁾。朴澤と渡邊は直接的な出会いの機会は確認されていない。それだけに教材や教授方法に類似性が

あることに従来から高い関心が寄せられてきた。収集・整理された掛図や裁縫雛形（以下、雛形とも称する）を詳細に分析することで、それぞれの教授方法の特徴を明らかにすることが可能となっている。

学校法人朴沢学園には三代治の著作を含めて全国に例をみない規模で掛図が収集されており、佐藤和賀子氏により現物と公文書を照合した綿密な検討が加えられている⁽⁷⁾。そこで本稿では、朴沢学園所蔵の裁縫雛形に焦点をあて、教則等と照らし合わせることで、朴澤三代治の裁縫教育における裁縫雛形の役割を考察する。裁縫雛形を用いた指導法は従来、渡邊辰五郎の特徴であるとされてきたが⁽⁸⁾、三代治の裁縫教育に取り入れられていたことも判明している。三代治が教材として生み出した裁縫雛形には、どのような特徴があり、いかなる教育効果があったものか、検討を加えてみる余地がある。

朴沢学園では近年、仙台大学客員教授伊達宗弘氏により裁縫関係文書の調査・収集も進められ、その成果は『朴澤学園公文書資料集』13巻として刊行されている⁽⁹⁾。これらの資料から、朴澤三代治の事蹟や松操私塾の教育に関しても新たな知見を得られることになった。そこで本稿では、はじめに朴澤三代治の裁縫指導者としての足跡をたどり、併せて三代治が校長を務めた時代の松操私塾の教育について検討を加える（第一節）。次いで三代治の校長時代に製作された裁縫雛形を考察の俎上にあげ、一斉教授の教材としての特徴を明らかにする（第二節）。以上の検討を通して、近代日本の裁縫教育史に新たな史実を見出すことをめざしたい。

1 裁縫指導者としての朴澤三代治

(1) 仕立屋と裁縫師匠としての出発

近代の黎明期にあって裁縫教育を主導した朴澤三代治の功績は、これまで主に1879年（明治12）の松操私塾の創設にさかのぼって説き明かされてきた。だが、私塾の創設以前の足跡にも大いに注目すべきものがある。

三代治の経歴は残存するいくつかの履歴書で

相違があるが、ここでは1882年（明治15）12月松操私塾の教則改正にあたり宮城県に提出された自筆の履歴書⁽¹⁰⁾をとりあげる。これによれば、三代治は10歳となる1832年（天保3）正月、仙台藩士の子弟教育のシステムに従い、藩校養賢堂に入学し、読書・習字・小笠原流礼式を修めた後、千葉栄四郎に入門して礼式百ヶ条を伝授され、さらに清水廣長に師事して礼式を学んでいる。16歳となる1838年（天保9）3月、伊藤養齋に就いて軍学と軍服裁縫の修業を積み、19歳となる1841年7月には京都の菅原一二三に師事して官服裁縫を伝授された。三代治の裁縫教育は後に記すように、裁縫技術の習得と併せて小笠原流礼式を学ばせたところに独自性を見出せるのであるが、みずから礼式を究めた修学体験こそが、後の教育指針の基礎をなしたものとみてよいだろう。

1843（天保14）頃、城下で仕立て業の看板を掲げ、同時に弟子を育て始める。その一人が後に松操私塾の教員となる鈴木たよである。1882年（明治15）に作成された松操私塾の教員名簿⁽¹¹⁾によると、鈴木たよは1846年（弘化3）7月から三代治のもとで修業していたことが知られ、最も古い弟子の一人であることは間違いない。また、三代治の養子となり二代目朴澤三代治を襲名した石川良助も、藩校養賢堂で読書・算術・習字の修学を終えた1864年（元治元）2月、三代治に弟子入りし⁽¹²⁾、1874年（明治6）まで10年間、修業を積んでいる。

仕立業の傍ら針子とする弟子を育てる裁縫師匠の生業は19世紀半ば以降、三都に出現し、幕末には地方の城下町にも登場する。だが、現在知られるところでは大半が後家など女性の生業である⁽¹³⁾。仙台北下では、仕立の仕事は藩校養賢堂に学んだ藩士の生業のひとつとなっており、裁縫師匠を兼ねて仕立に従事していた藩士の暮らしぶりが浮かび上がる。

生家の朴澤家と家族についても触れておこう。朴澤家は伊達氏に臣従した江戸時代初頭から宮城郡国分朴澤村を中心に310石余の知行地を拝領し、根白石村に在郷屋敷をもつ給人領主である。父の行澄は藩校養賢堂の指南役を務

め、養賢堂の運営費に充てるため根白村の田地の一部を藩に寄進するなど、藩学の発展に功績を残した人物である⁽¹⁴⁾。樸齋の号で書家としても活躍し、また元荒町(良覚院丁)の屋敷に1805年(文化2)寺子屋寿墨堂を開業し城下の庶民教育にも力を尽くした⁽¹⁵⁾。1816年(文化13)行澄が他界すると、7歳年長の兄多記が家督となり、根白石村の在郷屋敷と仙台城下元荒町の屋敷を継承した。多記は寺子屋寿墨堂も引き継ぎ、1866年(慶応3)には男50・女20の寺子に読書と習字を教えている⁽¹⁶⁾。次男である三代治は裁縫の技能に優れたことで袴の仕立と官服裁縫での自立を果たしたのであるが、洋式軍隊の訓練がはじまり軍服・官服の需要が生まれていた時代状況も裁縫で自立できた要因であったことは確かであろう。

三代治が仕立業と裁縫師匠の看板を掲げた場所は仙台城下元荒町の生家朴澤家の屋敷である。「安政補正改革仙府絵図」⁽¹⁷⁾には兄朴澤多記の屋敷として記名がある。1871年(明治4)2月当時の朴澤家の家族は、多記56歳、多記妻の安52歳、多記長男24歳、多記次男、多記三男15歳、三代治49歳の6人で、三代治は50歳を前に独身で兄と同居している。これを記す宮城県の「土籍簿」には多記の住居が宮城郡国分根白石村とあるが⁽¹⁸⁾、翌1872年寺子屋寿墨堂は廃業しているので、多記はこの時期、家族を連れて根白村の屋敷に移ったことが推察できる。三代治は仙台の朴澤家の屋敷に残り、裁縫師匠を続けた。二代目三代治を襲名する石川良助の履歴書⁽¹⁹⁾に、1875年(明治7)年1月に「養父朴澤三代治ノ経営スル私立松操学校教員トシテ就職」と記されていることもこれを裏付ける。

その後、妻に迎えた小島ふさは、石川良助の叔母にあたる。後に松操私塾の教員となるふさは1882年(明治15)の教員名簿によると、1850年(嘉永3)10月から伊藤養亭のもとで裁縫を修業している⁽²⁰⁾。また兄多記の妻であった湯村やす(安)は、1878年(明治11)に裁縫科を開設した宮城郡福岡小学校で翌年、裁縫科担当の助教を務めており、朴澤家菩提寺の興禅院(仙台市泉区朴沢)の墓石にやすの戒名は「裁

縫院宝室貞寿大姉」と刻まれている⁽²¹⁾。三代治は裁縫に秀でた家族・親族に囲まれながら、裁縫指導者としての道を究めていったのである。

(2) 小学校・師範学校での裁縫指導

学校創設以前の三代治の足跡で次に注視すべき点は、小学校および師範学校での教員歴である。小学校裁縫科は学制の公布後、女子の就学率不振に対応した方策として誕生したことは既に述べた通りである。早い例では千葉県で1874年(明治7)に裁縫科の開設が始まるが、宮城県ではその2年後の1876年(明治9)に裁縫科開設の機運が生まれた。仙台第七大学区教育会議で「女子教授の方法」が審議され、満10歳以上から裁縫教育を施す決議が掲げられたのに伴い、培根小学校(現仙台市立木町通小学校)校長の若生精一郎が裁縫科設置の願書を提出し、同年6月に独自の「裁縫仮教則」を設けて授業を開始する。培根小学校を皮きりに1879年(明治12)にかけて、仙台のほか、黒川・宮城・加美・桃生・亘理・刈田・名取・志田・遠田・本吉・伊具の11郡で37校の小学校および小学区に裁縫科の開設が進んだ⁽²²⁾。

三代治は1877年(明治10)6月30日、琢玉小学校(現仙台市立立町小学校)に裁縫教授専務の助教として採用された⁽²³⁾。同校の裁縫科の開設は前年の1876年8月である。宮城県学事課編纂「官省上申綴」のなかに綴られた上申書⁽²⁴⁾によれば、開設当初から多くの生徒を集めていたようで、「生徒多数ニ相成、教授方法モ稍其当ヲ得、壺派之学科ヲ相為」という判断により、あらためて官令に基づく学科の付設がめざされ、翌1877年6月28日に「裁縫科仮教則」を定め、県に認可を上申した。おそらく培根小学校の動向に倣い、女性教員の兼務により裁縫科を仮設置し、1年様子をみたところで、専門の教員を配置し教則を設ける必要性が判断され、市内で塾を開いていた三代治を助教に招聘したものと推測される。三代治の採用時期と仮教則の作成時期からすれば、琢玉小学校の仮教則は三代治の手によるもので、同校の実質的な裁縫教育は三代治によって開始されたとみてよいだろう。

琢玉小学校の「裁縫科仮教則」は、対象者を正課の女生徒で満10歳以上とし、科目は8級に分け、毎級6カ月の修業で試験を実施して昇級させ（4年で卒業）、修業時間は午後2時半から4時半まで一日2時間と定めている⁽²⁵⁾。8級に分かれるカリキュラム編成は、この時期「小学教則」が学制の規定に基づいて下等（6歳から9歳まで4年間）・上等（10歳から13歳まで4年間）二等の小学校を各8級に分け、毎級の就学期間を6ヶ月とし、裁縫科を上等小学に配置したことに基づくものと考えられる。裁縫科の教授内容は、8級で「素縫・直線縫」、7級で「単物・木綿小児帯」、6級で「木綿袷・木綿絮入」、5級で「洗張・補綴」、4級で「木綿羽織・夜具・袴」、3級で「絹袖羽織・男女帯・小物」、2級で「木綿袷・絹袖絮入・帷子」、1級で「巻物袷・巻物絮入・巻物男女帯」と定めている。

ちなみに前年に仮教則が作成された培根小学校では、科目を6級に分けて毎級5ヶ月ずつの修業（3年間で修了）としており、6級で「鍼ハコビ・解キ物」、5級で「木綿単衣ノ背脇縫方」、4級で「木綿単衣総仕上げ」、3級で「木綿袷並ニ木綿ノ縫ヒ方」、2級で「木綿絮入并袖物ヲ縫ハシム」、1級で「絹帛絮入ノ類并袴帯等縫ヒ方」を定めている。運針と解き方から始めて、木綿の単衣、袷、絮入を段階を追って仕上げ、2級と1級では袖物と絹を縫い、袴と帯の縫い方を習得させて修了する計画で、これを開設時から1878年（明治10）3月までの10カ月間、同校助教の新妻瀧代が兼務して指導した。おそらく新妻瀧代が考案した教育課程であったと思われる。これに対して琢玉小学校の教育課程で裁縫は、小学上等科の全4年間を就学期間に当て、各期1カ月ずつ長く就学させることで、培根小学校にはない羽織・夜具・帷子・小児帯・男女帯・小物・巻物の仕立を含む、幅ひろく高度な技術の習得がめざされた。これは高野俊氏が指摘するように、「袴帯専門」の仕立師として看板を掲げた三代治の職人としての実践に基づくものであろう。

さらに琢玉小学校で定めた「裁縫科仮教則」は、翌7月宮城県が布達した「裁縫科仮教則」

に援用されたことも注目される。この時期、裁縫科の付設を求める願書の提出が相次ぐなか、宮城県は文部省に稟議の上で各校の裁縫科設置に対応することとなるが、三代治の作成した琢玉小学校の仮教則が県の教則のガイドラインとして示されたのである。ただし琢玉小学校「裁縫科仮教則」と異なる点として、教授内容のうち4級の袴、3級の小物、2級の帷子は含まれていない。高度な裁縫の種類を減らし生徒の負担を少なくする方向で調整されたものと考えられる。

三代治は琢玉小学校での指導にあたり、門下生の一人である甲田みとりを補佐役につけた。だが、就任2カ月後の1877年8月、仙台師範学校に女子師範科が設置されたのに伴い、師範学校裁縫科教師を兼務することになり、このため甲田を琢玉小学校の後任助教とし、大石こしほを助教補に推薦した。さらに同年12月、甲田を師範学校の助教に引き抜いたので、大石が琢玉小学校の助教となり、同校生徒の姉の小梨はま13歳が助教補として起用された⁽²⁶⁾。1888年の段階で琢玉小学校の裁縫科には4級から8級まで41名の生徒が在籍しており、裁縫科担当教員は専務者朴澤三代治と甲田、大石、小浜の3名の名が連なる。同校の実質的な裁縫教育は大石、小浜の二人の指導態勢でおこなわれていたとみられるが、三代治が指導者（専務者）として関与することで、同校は教則に沿った裁縫教育を確実に進展させていたことを推測できる。

仙台師範学校への女子師範科の付設は、当時の校長木村敏が県下の女子教育不振の一因に女性教員の不在を挙げて県に上申し、実現に至った。女子教育の振興には裁縫教育と合わせて女性教員の育成が必須と判断され、三代治は女子師範科での指導を依頼されたのである。仙台師範学校は1879年（明治12）6月県立宮城師範学校と改称され、前年に廃止された官立師範学校の教育を引き継ぎ、宮城県下の教員養成機関としての役割を果たすことになる。これに伴い三代治は同年12月17日、宮城師範学校裁縫教員雇となり、さらに翌1880年10月23日、宮城師範学校付属小学校裁縫教員も兼務し、女子部閉鎖の

1884年まで兼務を続けた⁽²⁷⁾。

以上、仕立て業の傍ら裁縫塾を開き、城下の女子に独自の裁縫教育を施していた三代治は、1876年から培根小学校、および仙台師範学校付属小学校で裁縫教育を担い、さらに仙台師範学校で裁縫教育の指導者を教育するという経験を重ねることで、裁縫教育の革新に関わる機会を与えられたのである。

(3) 松操私塾の創設

1879年(明治12)1月27日、朴澤三代治は従来の裁縫塾をあらたに通則・教則を備えた学校組織として整備し、「松操私塾」の校名を掲げて宮城県令松平正直に開業届を提出した。2日後の1月29日に認可を受け、ここに仙台で初めて裁縫教育を専門とする学校が誕生する。開業届によって知られる松操私塾の概要は以下の通りである⁽²⁸⁾。

第一に、入学対象者は「小学年齢以上の女子」とされ、学齢に達した女子に小学校裁縫科と同様のカリキュラムで裁縫一科目を授けることを目的とされた。

第二に、教育課程は4級から1級まで4段階を設け、毎級6カ月ずつ履修し、修業年限は2年である。各級の授業細目は仙台師範学校の教則に倣うものとされた。その詳細は記されず不明であるが、『松操学校沿革誌』⁽²⁹⁾には、「創立ノ当時ハ学制ノ裁縫科教則ニ遵ヒ設立者發明セン処ノ教科目ヲ配当シ躬ラ之ヲ教授シ明治十五年学制改正ニ遵ヒ同年十二月教則全部改正認可セラル」とあるので、開学届に示されたカリキュラムはこの時期の学制の教則に依拠していたことになる。三代治自身が女子師範科の教員として開発した教授法と教材を導入した松操私塾の開学は、師範学校と並び小学校裁縫専科教員の養成をめざそうとしたことも推測される。

なお4級全科の修了が卒業要件であるが、卒業証書と別に各級ごとの「卒業」を認定する証書の授与を定めている。途中で退学する場合があっても学んだ経歴と実績を証明しようとしたものだろう。また、他の場所で就学経験のある者には途中の課程からの入学も認めるものとし

た。いわゆる編入学生の受け入れを定めたのは、この当時、市内に長谷理和が開いた長谷塾をはじめとする多くの裁縫私塾があり、これらの私塾で裁縫技術を身に付けた後に、さらに高度な技術を鍛錬し、女子師範科と並ぶ力量をつけたい者への対応が考えられたものとみられる。

通則で画期的な試みに寄宿生の受け入れがある。入学にあたり通学を原則としたが、遠方で通学困難な事情がある者には父兄の依頼があれば寄宿を認めるものとした。毎日の就学時間は午前9時から12時までと、午後3時から5時までの合計5時間であるので、郡部の女子にとっては入学を希望しても通学できる条件ではない。これを考慮して寄宿の制度を整えたもので、準備に開学から約半年が費やされた。1879年7月29日発行の『仙台日日新聞』の広告には、同年1月の学校創設後、あらためて自宅の改修をおこない、教場を広げて20名までの寄宿を可能としたので、同年8月1日から15日までの期間で寄宿生を募ることを宣伝している。授業料は月謝制とされ、ただし定額ではなく、「貧富」を配慮して月十銭から五十銭までの幅が設けられた。家計が苦しくとも裁縫だけは習わせたいとする低所得者層の実態に応じた措置が講じられたのである。

こうして開学に至った松操私塾で裁縫の一斉教授が実施された。これを準備したのは2年前から勤務していた仙台師範学校(1879年6月県立宮城師範学校と改名)での指導期間であった。前述の『仙台日日新聞』7月29日の広告文には、「僕明治十年宮城師範学校裁縫教師の命を拝せしより教則を設け階級を分ち、一名の教師能く数十名の生徒を一斉に教授すべきの良法を考定」とあり、在職中の師範学校で教則と階級による裁縫指導を開発し、一斉教授をおこなう方法を考案したことが宣伝されている。教則と級分けは、師範学校に奉職する直前に助教として勤務した琢玉小学校ですでに整えられていたが、指導法については、師範学校で開発の必要性に迫られたものと考えられる。なお、掛図を使った教授法は師範学校で接した方法であった可能性を佐藤和賀子氏が明らかにしている⁽³⁰⁾。

松操私塾の開設は、この地の裁縫教育の需要の高まりも背景にみておかなければならない。三代治は開業届の中で、1877年（明治10）に仙台師範学校の教師となつて以来、仕事の余暇に生徒に裁縫を教え、そうした生徒の増加に対応するべく、学校設立に踏み切つたことを明かしている。1880年7月に宮城師範学校に入学した峯ふきが、33年後に同窓会会報『如春』に寄稿した文章の中に、入学者の女子17～18名は競争試験に合格した者で、卒業時の1882年（明治15）7月にはわずか5名となつていたことを記しているが⁽³¹⁾、女子師範に入学を希望しながら入学が叶わず、あるいは入学後に落第を已む無くされるなどして、師範学校を去る女子生徒が毎年少なからず存在したことが知られる。松操私塾は寄宿生を受け入れ、師範学校の教育と変わらない高度な裁縫教育を施す学校として開業する意義があつたのである。

こうして通則と教則をもつ学校組織として創立された松操私塾は、実質的に女子の中等教育機関としての役割を請け負ふことになる。1883年（明治16）12月までに9回の卒業式をおこない、220名の卒業生を送り出している⁽³²⁾。

(4) 教則の改訂

松操私塾は三代治の校長時代、〈表1〉に示したように、1882年（明治15）12月、1887年（同20）、1892年（同25）1月に教育課程の改訂申請をおこない、認可を受けた。このうち1882年、1892年の改訂は国の教育令等の改正に対応したもので、併せて教授細目の整備も図られている。松操私塾は創立当初から師範学校の細則に沿つた教育課程を採用し、小学校裁縫専科教員の養成をめざそうとしていたことは既に述べた通りであり、国に合わせた教育課程の改訂は必須の改革であつたといえる。教則改訂の概要と学校の推移を以下にみていこう。

1882年（明治15）12月の改訂で松操私塾は中等科・高等科の二科を置く学校となつた。これは1880年12月28日布告の改正教育令に連動した動きであつた。改正教育令に伴い翌1881年5月4日公布された「小学校教則綱領」では、小学校を初等・中等・高等の3科の配置とし、裁縫は中等科と高等科に置く科目として位置づけている⁽³³⁾。これに基づいて松操私塾も中等・高等の二科を配置し、併せて教授内容の改訂がおこなわれたのである。

宮城県令松平正直に提出された「私立学校規則開申書」によれば、「学齡外の女子」を受け

〈表1〉松操学校教育課程の推移（初代朴澤三代治の時代）

申請・認可	裁縫科課程		開設教科	教則出典
	名称（修業期限）	等級（修業期間）		
申請認可：1879年 （明治12）1月	裁縫（2年）	4～1級（毎級6ヶ月）	裁縫	「裁縫私塾開業願」
申請認可：1882年 （明治15）12月	中等科（1年）	6～1級（毎級2ヶ月）	裁縫	「私立学校規則開申書」 「小学裁縫科教則略解」
	高等科（8ヶ月）	4～1級（毎級2ヶ月）		
申請：1887年 （明治20）9月	同上	同上	裁縫 副学科：男女洋服・唱歌	
申請：1892年 （明治25）1月 認可：1892年 （明治25）2月	尋常科（4ヶ月）	2級（1～3期）・1級 （4～6期）	裁縫・編物 修身（説話・作法）、家庭経済・教育法（口授）、音楽（唱歌）	「私立裁縫松操学校規則 松操学校学科課程表」
	高等科（8ヶ月）	2級（1～2期）・1級 （3～4期）	裁縫・編物 修身（説話・作法）、家庭経済・教育法（口授）、音楽（唱歌及楽器使用法）	

入れ、中等科では6級1ケ年（各級2カ月）、高等科では4級8カ月（各級2カ月）の教育課程を設けるものとしている⁽³⁴⁾。2カ月ずつ履修して全10級の段階をこなすプログラムを1年8カ月で修了することになり、全科の卒業年限は以前と比べて2カ月短縮された。

「私立学校規則開申書」のなかに「小学裁縫科教則略解」のタイトルで記された教授細目を一覧にしたのが〈表2〉である。全10級を通して素縫と直線縫、すなわち運針を基礎学習に置くのが三代治のカリキュラムの特徴の一つである。中等科の初級にあたる6級では尺度・糸結び・留針などを学んで終わる。5級に上がると

掛図を見ながら衣服名称を覚える。「一号より五号迄教授」とあるのは、三代治が1882年1月に出版した「衣装名称」掛図を教場の正面に掲げ、着物（単衣の前身頃と後身頃、単羽織正面、袷羽織正面、女合羽正面、半合羽小襟正面、袴高袴の前後）の各部の名称を教えるもので、こうした裁縫理論の学習を経た後に、部分縫いや、罫引、裁ち方などのトレーニングを含めて実習に入る。生徒の製作課題は小児帯に始まり、木綿の単物・羽織・袷・綿入れと、段階を踏んで高度になり、これらは「実地縫い」すなわち実物で製作される。高等科では、4級で夜具と袴を製作した後、3級以降は頭巾・半物などの小物を製作

〈表2〉1882年（明治15）中等科・高等科課程表

中 等 科	6級	素縫及直線 素縫・尺度教・糸結び・留針・直線
	5級	衣服名称及小児帯 素縫・直線・衣服名称（一号より五号迄教授）・護縫・縫合・単袖縫・刎キ縫・伏セ縫・小児帯
	4級	罫引裁方及単物 素縫・直線・木綿単物裁方罫引・追ヒ捲り縫・縁取り・単物袖縫・同行付ケ・同裾伏セ・同前縫・木綿単物裁チ縫
	3級	木綿単羽織及木綿袷 素縫・直線・木綿単羽織裁チ方罫引・同袖縫・同行付ケ・同前縫・木綿単羽織実地裁チ縫・木綿袷表裏裁方罫引・同袖縫・同行付ケ・同前縫・同裾揚ケ・木綿袷実地裁縫
	2級	木綿綿入及木綿袷羽織 素縫・直線・木綿綿入裁方難形罫引・同裁チ切り・同袖縫・同行付ケ・同前縫・同裾揚ケ・同実地裁チ縫・同木綿袷羽織裁チ方罫引・同袖縫・同行付ケ・同前縫・同裾上ケ・同実地裁縫
高 等 科	1級	洗濯及補綴小児衣装 素縫・直線・初衣縫方・児童衣装裁チ方難形罫引・洗濯・張り方・補綴ツキ物・飾り刺・衣服礼細理
	4級	夜具及袴 素縫・直線・夜具難形罫引・同裁チ方罫引・同裁チ切・同難形ニテ裁縫・袴縫合難形罫引・十番仕立及並仕立・同襷積取罫引・十番仕立及並仕立・同裁方罫引・十番仕立及ヒ並仕立・同腰立罫引・同腰立難方・同実地裁縫・子供袴縫合難形罫引・同襷積取罫引・同裁切・同裁方罫引・シャツ
	3級	小物縫及半物絹袖羽織 素縫・直線・頭巾（夏頭巾・冬頭巾・西洋風帽子）・巾着形取り・同実地裁縫・涎掛・半物（股引・脚絆・腹掛・手指）・縫合難形罫引・同難形ニテ裁方罫引・同裁切・同裁方罫引・同実地裁縫・足袋・絹袖羽織難形罫引・同裁切
	2級	男女帯及絹袖袷 絹素縫・同直線・絹袖袷・同実地裁縫・同袷羽織・同裁方罫引・同実地裁縫・同綿入羽織・同実地裁縫・飾り縫・男女帯クケ方・結ヒ物・男女合羽難形罫引・同裁切・同難形ニテ裁縫
1級	帷子巻物類及袷綿入 絹素縫・同直線・重子帷子難形ニテ裁縫・比翼仕立・同難形罫引・同裁切・同裁縫・巻物類中幅・大幅縮幅幅袷綿入難形裁方罫引・同裁切・同袖縫・同前縫・同裾揚ケ・同実地裁縫・広産裏付袴難形ニテ裁方罫引・同裁切・同裁縫・旗幕暖簾ノ類難形ニテ罫引・同難形裁縫・衣服礼基	

出典：「明治十五年 願向届綴」

し、次いで絹布で羽織・帯・袷を段階的に製作するが、実物のほか雛形を製作するものがある。なお雛形製作については第二節で検討を加える。

「私立学校規則開申書」には教員名簿が添付されているので、各人の経歴をみておこう。1882年当時の教員は、塾長の朴澤三代治（60歳）以下、三代治妻の小島ふさ（43歳）、菊地たよ（17歳、大町3丁目、平民）、中目こう（17歳、北九番丁、士族安富四女）、鈴木たよ（54歳、宮城郡松島村平民平太郎母、当時三代治宅寄宿）の4人がおり、小島ふさを除いて3人は三代治に師事した直弟子である⁽³⁵⁾。鈴木たよは1846年（弘化3）から三代治のもとで修業していた最古の弟子の一人であるが、肩書きからすると、結婚し子育てを終え独り身であったたよを学校スタッフとして呼び寄せたものとみられる。菊地たよは松操私塾開学直前の1878年（明治11）8月に入学し、1881年3月に全科を卒業、中目こうは1879年1月入学で1881年8月全科卒業とあるので、松操私塾の正規の第一期生である。

教員の経歴で興味深いのは、鈴木たよを除いて3人が礼式を修学していることである。三代治の妻小島ふさは、裁縫修業に就いた1846年に千葉栄四郎のもとで礼式を学んでいる。菊地たよ・中目こうは1882年3月から清水廣長に師事しているので、松操私塾への採用にあたり礼式の修学を条件とされたことが推測される。実際1882年12月の「教員等職務心得」には、「教員タル者ハ殊ニ道徳ノ教育ニカヲ用ヒ常ニ己カ身ヲ以テ模範トナリ生徒ヲシテ徳性ニ薰染シ善行ニ感化セシメンコトヲ務ム可シ」とある。また後述する三代治編輯『裁縫教授書』には、緒言で「裁縫の余暇修身及礼法等を伝えて女子温順になさしめ」と述べられていることから、三代治は松操私塾の教育に裁縫と合わせて礼法・道徳を重視していたことは明らかである。

1884年（明治17）4月19日、松操私塾の校名は松操学校と改められた⁽³⁶⁾。そこで行論では以後、学校名を松操学校と記す。この時期三代治は『裁縫教授書』を編輯し、仙台の楽善堂から刊行している⁽³⁷⁾。『裁縫教授書』の内容は、

1882年（明治15）改訂の松操学校教育課程のうち、中等科とほぼ同様である。ただし本書は、裁縫の方法や技術を説いたものではなく、裁縫を教育するための教授法を解説したテキストである。松操学校、および三代治が当時兼務していた宮城師範学校女子部で小学校中等科の裁縫教員をめざす生徒のテキストに使用されただけでなく、東京、京都、大阪、名古屋、山梨、東北各県および北海道に売捌書が設けられたことで、本書はひろく全国にゆきわたることとなった。さらに1886年には渡邊辰五郎編輯『普通裁縫教授書』、近藤寿和編著『裁縫指導』とともに、師範学校令による尋常師範学校教科書として文部省の選定書となり、三代治の裁縫教授法が全国に普及する契機となった⁽³⁸⁾。

1884年にはもうひとつ大きな動きがあった。三代治が仙台師範学校時代から裁縫科教員を兼務していた県立宮城師範学校女子部が、応募者の減少により廃止された。これに伴い松操学校は、小学校裁縫専科教員の養成機関としての役割をさらに重視されていく。『裁縫教授書』の執筆・刊行は、そうした事情を背景に取り組みされたことを推測できるのである。

1887年（明治20）9月、松操学校に従来の裁縫に加え「男女洋服」と「唱歌」の2科が副学科として設けられた。洋裁担当の教員に招かれた若村えいは、1858年（安政5）の生まれで、1872年（明治5）年10月から3年間イギリス人ブランに入門して洋裁を修業の後、東京神田表神保町の洋服裁縫伝習所などで教員を務めている。唱歌の教員を委嘱された四竈仁邇は、宮城県尋常師範学校（1886年県立宮城師範学校から改称）の音楽教師で、三代治が師範学校に奉職していた当時の同僚である。

松操学校の再度の大きな教育課程等の変更は1892年（明治25）1月に申請され、同年2月2日に認可された。教育課程はあらたに尋常科と高等科の二科となり、尋常科は2級・6期を4カ月で修了、高等科は2級4期を8カ月で修了し、1年2カ月が修学年限となった⁽³⁹⁾。1886年（明治19）4月10日公布の「小学校令」（勅令第14号）で小学校は尋常科・高等科の二科の

配置となり、また同年5月25日「小学校ノ学科及其程度」で裁縫は高等小学校の教科とされた後、1890年(明治23)10月7日公布のいわゆる「改定小学校令」で、尋常小学校に下って課することが定められたが⁽⁴⁰⁾、これに連動した改訂である。従来、「裁縫」と名づけられた科目名は「裁縫・編物」とあらためられ、新たに修身・家庭経済・教育法・音楽の4科が加えられている。

1892年の教授細目については〈表3〉に示した。1882年の教育課程と比べると、全体を10段階で構成し前期の尋常科に6段階(1期~6期)、後期の高等科に4段階(1期~4期)を置く段階別教授法と教授区分のありかたに変わりはない。異なる点は第一に、尋常科の全期に「毛糸編物」、高等科の最終段階である1級4期に「西洋服普通裁縫方」が加わったことで、これは1886年に副学科として配置されたことによる。第二に、中等科で製作されていた小児帯と木綿単衣羽織が製作課題から除かれている。羽織は袷羽織を製作することで省かれたものと

思われる。第三に、新たに製作課題に加わった衣服がある。尋常科では第6期の袍着、高等科では第1期の襯衣と下ズボン、第3期の道行合羽である。全体として製作課題はこの時期、和服に加えて洋風が普及し始め編物も登場していた衣服生活の変化に合わせて、多彩な内容を教えるものとなっている。

三代治の校長時代、松操学校の分校も設置された。1887年(明治20)2月、志田郡大柿村二番地に分校を設置する願書を県に申請し、認可された。志田郡古川地方は松操学校への就学生徒が多いことから、本校の教則・校則通りの学校開設が計画され、同郡古川村ほか三ヶ村戸長の茂貫利貞と、志田玉造郡長熱海孫十郎の副申が添えられている。分校の教員となる尾花をとわは当時37歳、仙台区花京院通40番地を戸籍地とする。「履歴書」⁽⁴¹⁾によると1878年(明治11)3月、三代治の塾で裁縫科2級を修めた後、同年12月から志田郡古川小学校に裁縫科助教として勤務し、その後再び松操私塾に入学して1880年(明治13)7月に高等科全科を卒業、再

〈表3〉1892年(明治25)尋常科・高等科 裁縫編物学科課程表

母 級	第一期	素縫・直線・毛糸編物・留針・尺度及裁縫用器械器具名称	
	第二期	素縫・直線・毛糸編物・数へ針・縫合・単袖縫・折け方・衣服名称(1号より5号迄教授)	
	第三期	素縫・直線・毛糸編物・木綿単物裁方算にて積出法・同裁方野引・追ひ捲り縫・縁取り・単物袖縫・同行付け・同裾伏せ・同前縫・木綿単物裁方縫	
	常 科 第 一 級	第四期	素縫・直線・毛糸編物・木綿単物裁方算にて積り出法・同裁方野引・同袖縫・同行付け・同前縫・同裾揚げ・木綿袷地裁ち縫・同袖縫・同行付・同前縫
		第五期	素縫・直線・毛糸編物・木綿単物裁方算にて積り出法・同裁方野引・同裁ち切り・同袖縫・同前縫・同裾揚げ・同実地裁ち縫・木綿袷羽織裁ち方算にて積り出し方・同裁方野引・同前縫・同実地裁縫
		第六期	素縫・直線・毛糸編物・袍着縫方・児童衣裳裁ち方算にて積り出法・同裁方野引・補綴つき物・飾り刺・洗濯・張り方・広巾実地組裁・衣服礼細理
高 等 科 第 一 級	第二級	第一期	素縫・直線・背入夜着三巾五巾布団雛形野引・同裁方野引・同裁切・同雛形にて裁ち縫・袴縫合雛形野引・同袷取雛形野引・同裁方野引・同腰立野引・同腰立雛形・同実地裁縫・児童袴縫合雛形野引・同袷取雛形野引・同雛形裁切・同裁方野引・同実地裁縫・襯衣及下ズボン仕立掲り雛形野引裁方算にて積り出し方・同雛形野引・同実地裁縫
		第二期	素縫・直線・頭巾(夏頭巾・冬頭巾・帽)・巾着形取り・同実地裁縫・涎掛・半物(股引・脚絆・腹掛・手指)・縫合雛形野引・同雛形にて裁方野引・同雛形裁切・同実地裁縫・足袋実地裁縫・絹袖羽織雛形裁方野引・同裁切
	第一級	第三期	素縫・直線・絹袖袷・同実地裁縫・絹袷羽織・同裁方野引・同実地裁縫・絹綿入羽織・同実地裁縫・飾り縫・結び物・男女帯くけ方・男女合羽及道行合羽雛形野引・同裁方野引・同裁切・同雛形にて裁縫
		第四期	素縫・同直線・重帷子雛形にて裁縫・比翼仕立・同雛形野引・同裁縫・巻物類大幅中幅縮幅縮幅給入雛形裁方野引・同裁切・同袖縫・同前縫・同裾掲・同実地裁縫・広袷裏付袴雛形ニテ裁方野引・同裁切・同裁縫・旗幕暖簾の類雛形にて野引・同雛形裁縫・衣服礼基・西洋服普通裁縫方

出典:「私立裁縫松操学校規則 松操学校学科課程表」より作成

度古川小学校に裁縫科授業助手として勤務しながら、1884年（同17）年8月には清水廣長に礼法を師事している。

以上、裁縫指導者としての朴澤三代治の足跡をたどり、併せて松操学校の動向を追跡してきた。1895年（明治28）の段階で三代治が育てた松操学校の卒業生総数は1,208人、このうちおよそ477人が宮城県内外で教員として活躍している⁽⁴²⁾。このほか学校創立以前の裁縫師匠時代の門下生にも裁縫科教員となった者が少なからずいる。裁縫教育の裾野をひろげた朴澤三代治の功績は、今後教え子一人ひとりの人生を掘り起こすことで、さらにその実態が明らかになるはずである。

2 一斉教授と裁縫雛形

(1) 裁縫雛形の種類

朴澤三代治が考案し実施した裁縫教育は、運針に始まり手縫いの基礎的な技能を正確に習得させた後、掛図や教授書を使い衣服の成り立ちや名称などの理論を教え、その後の裁縫は実物の製作だけでなく、部分縫いを取り入れ、さらに実物の縮尺模型である裁縫雛形を製作させるものもある。こうして実現された一斉教授の授業風景が、1884年（明治17）編輯・刊行の『小学裁縫教授書』に「松操学校之図」と題して掲載されている（図1）。教場の正面に掛図の「暗射衣服図」を掲げ、三代治がこれを棒で指し、40人ほどの生徒が一斉に正面をみつめ、応える様子が描かれている。この生徒たちの両側には、実際に裁縫をしている上級生とみられる生

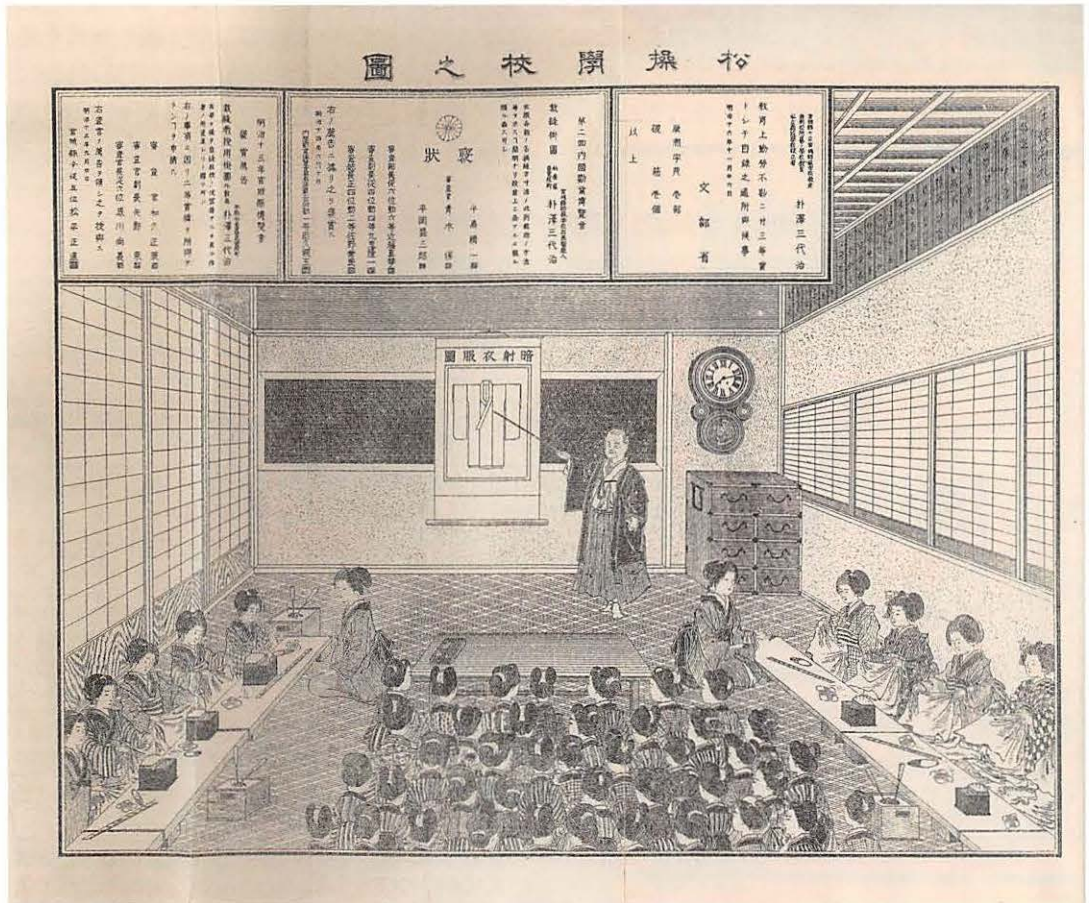


図1 「松操学校之図」（『裁縫教授書』所収）

徒が裁縫台を前にして座り、両列に1名ずつ指導にあたる女性教員の姿もある。全体として教場での掛図の教育効果を強く印象付ける構図となっている。

一方、裁縫雛形については、朴沢学園所蔵の裁縫雛形をみると、衣服の形に完成させた雛形だけでなく、袖等の部分縫の雛形、鋏で裁つ部分に線(罫)を引いた「罫引雛形」、鋏で裁ち切られた「裁切雛形」もある。罫引雛形と裁切雛形は雛形での衣服製作の途上で作られるものであるが、教育課程表によれば、実物の製作の前に罫引と裁切だけ雛形で製作させることもあった。つまり罫引雛形と裁切雛形は単独で製作する意義もあったのであり、裁縫雛形の多彩な役割を知ることができる。

裁縫雛形が従来、渡邊辰五郎の教授法の特徴といわれてきたのは、渡邊が雛形製作に便宜な「雛形尺」と呼ばれる独自の物差を考案しているからである。雛形尺は、鯨尺二尺(約76cm)を七寸(約26.5cm)に縮尺した実寸法の三分一の物差である。これを使うことで実物を作るのと同様の方法で実寸法の約三分一の雛形が出来上がり、また雛形尺を鯨尺に持ちかえれば実物大の衣服を製作できる。渡邊は郷里の千葉県長南小学校で裁縫教育者としてのスタートを切った1874年(明治7)頃に、この雛形尺を生徒に使用させたことが伝えられている⁽⁴³⁾。その後1880年に著した『普通裁縫教授書』上巻には、正課の時間に雛形を製作させることを説いているので⁽⁴⁴⁾、この時期には雛形製作が授業の中心に取り入れられていたことは明らかである。さらに渡邊は、雛形製作の教育的効果について、第一に布地と時間の節約となり短期間で多種多様な衣服・生活用品を製作できる、第二に服作りの全ての工程を一人で行えるようになる、第三に細やかな仕事が必要とされるので技術が向上する、という点をあげている⁽⁴⁵⁾。東京家政大学博物館には生徒に製作課題とした裁縫雛形の教授細目と併せて、生徒が製作した多種多様な裁縫雛形が所蔵されており⁽⁴⁶⁾、雛形製作を裁縫教育の中心に位置づけた渡邊辰五郎の教育方針を明瞭に伺うことができる。

それでは、朴澤三代治の裁縫教育で使われた裁縫雛形は、いつ頃生み出されたもので、どのような特徴があるのだろうか。本節では三代治の校長時代の教育課程表、および朴沢学園所蔵の掛図や裁縫雛形などを照合しながら、これらの点について考察する。裁縫雛形は大きく分けて、教材として製作されたものと、生徒が課題として製作したものがある。そこで以下、二つの種類に即して検討を加える。

(2) 教授用の裁縫雛形

三代治は国内外で開催された博覧会に何度か「教授用雛形」を出品し、毎度褒賞を受けている。松操私塾の創設翌年にあたる1880年(明治13)に開催された宮城県博覧会に、早くも「裁縫教授用掛図外数品」を出品し、二等賞受賞の栄誉を手にした⁽⁴⁷⁾。このときの出品目録には、「裁縫私塾一覧表」「織物名付掛物」「裁縫図等掛軸」「聯」「白無垢比翼仕立」とともに、「振袖雛形」があり、これは三代治の時代に確認される教授用裁縫雛形の最古の例である。

「振袖雛形」は、振袖を何分一かの縮尺で製作し、裁縫に入る前に見本として見せていたものだろう。掛図を意味する「掛物」「掛軸」の文字がないことから、掛図に仕立てられた織物名称図や裁縫図とは別の体裁で出品されたものと考えられる。宮城県令松平正直から贈られた「褒賞薦告」には、全体の評価を「其要ヲ撮テ裁縫教授ノ便宜益アルヲ見ル、作者ノ用覧至レリト謂ツ可シ」と記しており、「振袖雛形」は「織物名付掛物」「裁縫図等掛軸」と並び、裁縫教育に効果をあげる教材として評価されている。このとき出品された裁縫雛形は振袖1点だけのようであるが、創設2年目の松操私塾に裁縫雛形が教材として存在していたことは、一斉教授を宣伝して創設された1879年の時点で、教材としての裁縫雛形が生み出されていたことを推測するのに十分である。

三代治はその後、1881年(明治14)第二回内国勸業博覧会、1884年(明治17)ニューヨーク教育博覧会、1890年(明治23)第三回内国勸業博覧会に教材や生徒作品等を出品するが、この

うち1890年（明治23）の第三回内国勸業博覧会には雛形を貼付した掛図を出品し、三等有効賞を受賞した。このときの「褒賞証」には、「裁縫教授雛形 本品ハ裁縫教授上頗ル便益アルヲ観ル」と記されており、教材としての有用性に高い評価が与えられている⁽⁴⁸⁾。この「裁縫教授雛形」と推定される教材が、仙台市指定有形文化財のうち「伝 内国勸業博覧会出品掛図」と題された33枚の掛図である（指定番号：S1-01-01～33）。

「伝 内国勸業博覧会出品掛図」は「第一号 私立松操学校裁縫教授用 雛形一式 素縫切之部」〈図2①〉、「第二号 仙台私立松操学校出品 雛形一式 罨引雛形之部 附裁切及西洋服雛形罨引」〈図2②〉と表題を記した掛図2枚があるように、全33枚のうち28枚が、罨引雛形と裁切雛形を含む裁縫雛形を貼付した掛図として製作されている⁽⁴⁹⁾。貼付されている裁縫雛形の名称は、「蒲団雛形」（未完成か）〈図2③〉、「通常服上衣」（男性用三つ揃いの背広上着）〈図2④〉、「短胴服」（男性用三つ揃いの背広ベスト）〈同〉、

「袴」（男性用三つ揃いの背広ズボン）〈同〉、「洋服前縫」（男性用背広上着の部分縫い）〈図2⑤〉のほか、「編物編形」として、「涎掛」（2点貼付）〈図2⑥〉、「肩掛」〈同〉、「子供足袋」〈同〉、「雪帽子」〈同〉、「半手袋」〈同〉、「手袋」〈同〉、「小児頭巾」（実物の2分1で2点貼付）〈図2⑦〉、「肘掛」〈同〉、「小児靴下」〈同〉、「子供服」〈同〉などである。このほか袷羽織・半合羽・単羽織などの着物や、襟・股引・脚絆などの半物の罨引雛形と裁切雛形が貼付された掛図の一部を〈図2⑧⑨〉に示した。和装のほか洋装と毛糸編物を加えた裁縫雛形があるのは、前述のように1886年（明治20）から洋裁と毛糸編物が副学科に加えられたからで、背広の雛形は洋裁担当教員の製作によるものと思われる。「伝 内国勸業博覧会出品掛図」はつまり、「教授用 雛形一式」という表題そのままに、罨引雛形・裁切雛形と雛形完成品の雛形一式を掛図の形式に仕上げ、裁縫の一斉教授に資する教材として整えたものである。したがって「褒賞証」に記された「裁縫教授雛形」とは、掛図の形式で製作



図2 「伝 内国勸業博覧会出品掛図」

された雛形一式を指していることになる。

以上、裁縫雛形は1879年の松操私塾創設以来、裁縫の一斉教授を実施するための教材として製作されていたことを確認した。また、教授用雛形はこれを台紙に貼り付け、掛図の体裁に整える工夫が施されることで、一斉教授に用いる教材としての教育効果が高められるものとなった。第三回内国勧業博覧会に出品され、三等賞を受賞した「裁縫教授雛形」が、「裁縫教授上頗ル便益アルヲ観ル」ことを事由とされたのは、まさしく裁縫雛形を掛図の形式に仕立てたことに対する評価であり、その仕様が教育的観点から注目を集め、裁縫教育を推進する教材として高い評価を獲得したのである。

(3) 生徒の製作課題としての裁縫雛形

生徒による裁縫雛形の製作はいつ頃から始まり、どのような特徴があるのか、学校関係資料と現在に残る裁縫雛形を照合して考察してみる。朴沢学園所蔵の裁縫雛形の大半は、卒業生の家族から寄贈されたもので、すなわち生徒の学習の成果物である。〈表4〉は、2013年11月段階で整理されている裁縫雛形について、製作者と卒業年、および点数を示したものである。三代治の校長時代の在籍者は、大立目そめ・千葉とみよの2名であるが、朴澤幸子・太田志女の2名も三代治の時代の教育課程に沿って学んでいるので、以上4名の製作した雛形を考察対象とする。

〈表4〉 朴澤学園所蔵の裁縫雛形 (2013年11月段階)

	製作者	卒業年	雛形点数		
			和装	洋装	その他
1	大立目 そめ	1884年(明治17) 8月裁縫高等全科卒	13		2
2	千葉 とみよ	1893年(明治26) 高等科卒	7	4	2
3	朴澤 幸子	1896年(明治29) 3月高等科卒	25	5	3
4	太田 志女	1898年(明治31) 4月尋常科卒 1899年(明治32) 4月高等科卒	20	6	3
5	小川 せき	1901年(明治34) 4月尋常科卒 同年12月高等科卒	25	10	4
6	小野 里よ	1901年(明治34) 7月尋常科卒 1902年(明治35) 4月高等科卒	3		
7	加藤 ふち	1903年(明治36) 高等科卒	7		
8	尾形 うめ	1903年(明治36) 7月尋常科 1904年(明治37) 4月高等科卒	18	8	4
9	大沼 きわ	1905年(明治38) 高等科卒	5	7	
10	齋藤 さと	(明治30年代後半)	8	6	4
11	渋谷 志げ代	1920年(大正9) 3月尋常科卒 1921年(大正10) 3月高等科卒			2
12	武田 トクヨ	1922年(大正11) 7月高等科卒	18	2	3
13	佐藤 みよの	1925年(大正14) 3月卒		2	
14	千田 小好	1925年(大正14) 高等科卒	2	2	1
15	高橋 きくい	1926年(大正15) 3月尋常科卒 1927年(昭和2) 3月専修科卒	14	2	4
16	沼田 あきよ	1928年(昭和3) 3月専修科卒	9		
17	目黒 ひで	1929年(昭和4) 師範科卒	1		
18	渡辺 輝子	1932年(昭和7) 本科3月卒	6		
19	小松 とくよ	1932年(昭和7) 3月専修科卒	10		1
20	石丸 富子	1933年(昭和8) 3月師範科卒	1		
21	大友 きぬ	1936年(昭和11) 3月本科卒	1		
22	山田 未江子	1936年(昭和11) 3月師範科卒	1		
23	多田 あき	1936年(昭和11) 3月高等師範科卒	1		
24	菊地 くら	1941年(昭和16) 高等師範科卒	2		
25	吉田 くに子	1941年(昭和16) 高等師範科卒	13		
26	伊藤 ゆきい	1946年(昭和21) 卒	2		
27	佐藤 ひさ	1948年(昭和23) 3月本科卒	(和紙) 1		
28	阿部 たけよ	不明		1	1
29	石丸 清子	本科在学中に死亡	1		
30	我妻 きん	不明	5	5	
31	西堀 千代	不明	7	2	
32	練生川 みよし	不明	5	2	2

〈表5〉は、1882年（明治15）の教則に記された裁縫の品目を実物製作と雛形製作とに分けて一覧にしたものである。併せてこの時期在籍した大立目そめの製作した雛形の名称を加えた。教則では中等科で製作される品目は、小児帯、木綿の単物・羽織・袷・綿入・袷綿入、児

童衣装に至るまで、すべて実物で製作され、雛形で完成されるものはない。これらはいずれも日常的に着用する着物であることで実寸大で製作され、実際に着用されたものと思われる。

これに対して、高等科の製作課題には雛形での製作品目が混じっている。4級の3品目のう

〈表5〉 1882年（明治15）教則にみえる裁縫品目と雛形

	級	裁縫品目	実物製作	雛形製作			大立目そめ（1884年高等科卒）の雛形	
				完成品	野引雛形	裁切雛形		
中等科	5級	小児帯	●					
	4級	木綿単物	●					
	3級	木綿単衣羽織	●					
		木綿袷	●					
	2級	木綿綿入	●		○	○		
		木綿袷羽織	●					
	1級	児童衣装			○			
高等科	4級	夜具		●	○	○	女袴・和紙男袴	
		袴	●	部分(腰立)	○	○		
		子供袴			○	○		
	3級	シャツ					頭巾（大黒帽）	
		頭巾	●					
		巾着	●					
		涎掛	●					
		半物	●		○	○		半物（腹掛）半物（袷股引）
		絹袖羽織			○	○		
	足袋	●						
	2級	絹袖袷	●					
		絹袖袷羽織	●					
		絹袖袷綿入羽織	●					
		男女帯	●					
		結ヒ物	●					
	男女合羽			●	○	○	女合羽・半合羽	
	1級	帷子		●			比翼仕立（袷振袖長着）	
		比翼仕立		●	○	○		
		巻物類中幅	●					
		大幅縮緬幅袷綿入	●		○	○		
広産裏付袴			●	○	○			
旗・幕・暖簾			●	○		旗		
課程外雛形製作							直垂（上衣）・直垂（下衣）・衣・肩衣・裁付（半製品）・包み紙（「裁縫諸雛形」）	

ち、袴は実物の製作であるが、夜具は雛形の製作とされ、子供袴は雛形で罫引と裁切を製作させるが縫わないものとしている。袴は実用とするために実物を製作し、夜具は大きい雛形での技術習得を便宜に使ったことが見て取れる。子供袴については、袴の応用でよしとして雛形も完成は省略したものだろう。3級の製作品目は、頭巾から足袋まで、大半が実用品であることで、実物の製作とされたとみられる。絹紬羽織は雛形で罫引と裁切を学ぶだけであるが、中等科3級で木綿羽織の製作を終えていることで、絹紬地での裁縫を省略したものと考えられる。2級の絹紬地での袴・羽織・袴綿入羽織については、すべて実寸大での製作であるが、これは高等科の学びの中心として重視され、高度な技術を実物で製作する方針とされたものであろう。ただし男女合羽については、応用がきくものとして雛形での製作とされたとみられる。裁縫の総仕上げとなる高等科1級の品目は、大半が雛形での製作である。帷子は日常的な衣類ではないこと、旗・幕・暖簾は実物が大きいうえに製作の機会が少ないことで雛形で十分とされたものと推測される。比翼仕立・広産裏付袴は応用を利かせる課題物として雛形の製作とされたものだろう。

以上を整理すると、日常的に製作し着る機会が多い衣服については実物で製作させ、仕立てる機会の少ない服、大きい裁縫物、また基本を覚えた後の応用となる衣服を一通りの仕立て方を学ばせる方法として雛形で製作させる方針を見てとれる。雛形が罫引や裁切だけある児童衣装、子供袴などは、雛形での完成も省略させたものである。

さて、この教則のもとで学び1884年(明治17)に高等科を卒業した大立目そめの裁縫雛形をみてみよう。〈図3〉は〈表5〉に示した同人製作の裁縫雛形全点を並べて撮影したものである⁽⁵⁰⁾。女合羽・半合羽、比翼仕立、旗の雛形が製作されているのは教則通りであるが、いくつか教則と異なる裁縫雛形があることに注目したい。第一に、教則で実物の製作とされる衣服に雛形で製作されたものがある。女袴、頭巾、



図3 大立目そめ製作 裁縫雛形

半物の腹掛と袴股引である。これらの裁縫雛形が存在する事由として、実物を縫う前に雛形での練習が組まれて両方が製作されたこと、実物のほかに雛形が試験用の提出物として製作されたこと、時間や布地の条件から教員があえて雛形での製作を指示したこと、以上三つくらいの状況を推測できるのであるが、決定的な理由は不明である。ただし後述するように、三代治の時代の課程表で学んだ4人すべてに共通する品目であるので、雛形と実物の両方での製作が重視されたことは確かである。第二に、教則にない品目で雛形で製作されたものがある。直垂上衣・直垂下衣などである。これらは武士の衣装であり、近代社会では日常で着用されることはない。藩政期の服飾について知識と教養を授けるねらいがあったのか、あるいは士族籍の校長である朴澤三代治の方針として特別に加えられたものかもしれない。

三代治は国内・国外で開催された博覧会に教材とともに生徒の製作物も出品していたが、このなかにも裁縫雛形があるのでみておこう。1884年(明治17)ニューヨークで開催された教育博覧会に出品された生徒の製作物が『奥羽日日新聞』同年9月27日条に紹介されている。これを一覧にしたのが〈表6〉である。品目ごとに製作者と代金とともに実物・雛形の別が記されており、一見して、実物・雛形を合わせて多種多様な衣服と小物が出品され、日本の華やかな服飾文化を紹介しようとする意図を窺うことができる。創設5年目の松操学校の充実した教

〈表6〉1884年（明治17）ニューヨーク教育博覧会への出品

出 品		製 作 者	代 金	1882年教則		教 則 外
雛 形	実 物			雛 形	実 物	
比翼仕立		真柳左長	2円50銭	○		
旗		板橋くら	50銭	○		
幕		深間内はる	50銭	○		
裏付袴		中山せい	2円50銭	○		
被布		遠藤もと	1円30銭			○
重ね帷子		安藤せん	2円50銭	○		
袷合羽		阿部とも	2円50銭	○		
女合羽		伊藤さよ	1円50銭	○		
男合羽*		玉虫せよ	1円	○		
兎頭巾*		大立目そめ	50銭		○	
股引		杉田はま	1円		○	
夜着		河村たけ	3円50銭	○		
馬乗袴*			1円50銭		○	
着始め袴		高平うめ	1円	○子供袴か		
単物		津久井ひさ	1円50銭		○	
直垂		鈴木さとみ	1円50銭			○
男袷		芳賀いう	1円50銭		○	
単物羽織		伊澤ちか	80銭		○	
	打掛	松平よし子	45円			○
	白無垢女下着	同	25円			○
	女上着	和達つね子	35円			○
	女褌袴	中目ひのえ	10円			○
	女帯	遠藤たきち 他7名	45円			○
	蟬形巾着	山本せりう	1円30銭		○	
	包み巾着	風間たみ	1円30銭		○	
	兎頭巾	伊藤たま	3円50銭		○	
	衣	佐藤さき	2円			
	頭巾	岡村さく	3円		○	
	巾着及び鞆	山田まさ	1円60銭		○	
	涎かけ	菊池とみ	1円30銭		○	
	のぞき袋	中島ため	3円50銭			○
	服紗	高橋こきん 他1名	3円			○

出典：『奥羽日日新聞』1884年9月27日条

*は実物として記されているが代金の安さから雛形と判断した。

校長朴澤三代治の出品物は掛図幅（衣服名称・裁方野引・裁縫用具図・校舎の図及び大判写真3枚、（この代金31円）、書籍1巻、様式素縫布13（2円50銭）

育内容と、指導者としての三代治の技量を宣伝する好機となったはずである。生徒の製作物には教則外で製作されている衣服が少なくない。実物では打掛・白無垢女下着・女上着・女褌袴・女帯・のぞき袋・服紗などで、女性の晴れ着一式と、これに合わせた小物が特別に製作されたことになる。高度な裁縫技術を要するこれらの着物の製作には、格別な指導が施されたものとみられ、女帯は8人の共同製作で仕上げられている。

一方、雛形にも教則外の品目があり、被布と直垂がこれに該当する。着物の外套として着ら

れる被布は日本の衣服文化を紹介する意義を考えられたものだろう。直垂は実用でないが三代治の時代の松操学校で一貫して雛形で製作されており、武士身分の服飾文化を伝えるうえで重要な製作物として位置づけられたことは間違いない。なお、兎頭巾・馬乗袴・単物・男袷・単物羽織などは教則では実物の製作であるが、雛形で製作されている。華やかな晴れ着一式を特別に実物で製作させたことで、日常の着物は輸送条件も考慮して雛形での製作で十分と判断されたことが推測される。ここには展示物としての裁縫雛形の便宜性もみてとれる。

〈表7〉1892年（明治25）認可の教則にみえる裁縫品目と雛形 *毛糸編物を除く

	級	裁縫品目	実物製作	雛形製作			千葉とみよ (1893年高等科卒)の雛形	朴澤幸子 (1896年高等科卒)の雛形	太田志女 (1899年高等科卒)の雛形				
				完成品	罫引雛形	裁切雛形							
専 常 科	第二級	第一期	なし										
		第二期	なし										
		第三期	木綿単物	●									
	第一級	第四期	木綿衿	●									
		第五期	木綿縮入	●		○							
		第六期	木綿衿羽織 袍着 児童衣装	●		○							
高 等 科	第二級	第一期	背入夜着布団 袴 子供袴 襯衣及下ズボン	● ● ● ●	● ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	ズボン	背入夜着 男袴2・男袴(衿)・女袴	男袴3・女袴(ドレス風)・ 女袴(半製品)				
		第一級	第二期	頭巾 巾着 涎掛け 半物 絹袖羽織 足袋	● ● ● ● ●			○ ○ ○ ○	半物(衿股引)・半物(衿腹掛)	ズボン下・丸胴着 頭巾(大黒頭巾)・頭巾(西 洋風帽子、黄色房付)・より まさ頭巾	シャツ・ズボン 頭巾(西洋風帽子、ひだ付)・ 頭巾2(西洋風帽子、黄色房 付)・頭巾(西洋風帽子、紐付)		
			第一級	第三期	絹袖衿 絹衿羽織 絹縮入羽織 男女合羽及道行合羽	● ● ●		●		○ ○	半合羽・その他合羽	女合羽・半合羽・その他合羽	女合羽・半合羽
				第一級	第四期	帷子 比翼仕立 巻物類大幅中幅縮緬幅縮入 広袷裏付袴 旗・幕・暖簾 西洋服		● ● ● ● ●		● ● ● ●		○ ○ ○ ○	比翼仕立(衿縮入長着) 旗・幕 西洋服(背広)・西洋服(ベ スト)・西洋服(ズボン)
	課程外裁縫雛形							直垂(上衣)・直垂(下衣)		被衣・袴(上衣)・袴(下衣)・ 直垂(上衣)・直垂(下衣)		被衣・直垂(上衣)・直垂(下 衣)	

出典：「私立裁縫松操学校規則 松操学校学科課程表」

最後に1892年(明治25)認可の教則と併せてこの時期に製作された裁縫雛形を検討してみる。〈表7〉は課程表に記された裁縫品目を実物製作と雛形製作とに分け、併せてこの時期に在籍した千葉とみよ・朴澤幸子・太田志女が製作した雛形の名称を加えたものである⁽⁵¹⁾。教育課程を前段階の1882年(明治15)と比べると、尋常科・高等科の中の区分は異なるが、10段階で進む学習に変わりはない。製作物の変化をみると、実物では尋常科1級6期に「袍着」、高等科2級1期に「襯衣及下ズボン」、同1級4期に「西洋服」が増え、裁縫雛形で新たに製作物に加わったのは高等科1級3期の道行合羽である。

3人の卒業生の製作した裁縫雛形については、〈表7〉に名称を入れた製作物の全点を〈図4〉に示した。教則通り雛形で製作されたものに、夜着(朴澤のみ)、合羽、比翼仕立、旗・幕・暖簾がある。合羽と比翼仕立は1882年の教則で学んだ大立目そめと共通するが、幕と暖簾は大立目のものは残っておらず、この時期に雛形での製作が重視された可能性がある。3人ともに幕の雛形は紋入りであるが、1900年(明治33年)に三重県から松操学校に入学した若山里子の思い出の記⁽⁵²⁾によると、「旗・幕・のれん等はいずれも各自の家紋を入れて仕上げました」とあり、実際に家紋を入れて製作されるこれらの裁縫に、各自の家紋を入れる指導があったことがわかる。教則で実物の製作とされながら雛形が残る物に、袴(朴澤・太田)、頭巾(朴澤・太田)、半物(千葉・朴澤・太田)があるのは、1882年の教則で学んだ大立目と変わらない。このうち袴については、朴澤幸子は男袴3と女袴1、太田志女は男袴3と複数を製作しているが、三代治が袴の仕立てを専門としていたこと、また着用の機会が多く技能の習得を重視されたものであろう。頭巾と半物も種類と数が多いのは、日常での着用が多く練習を要したものと思われる。

肌着類のズボン下と胴着・シャツ、涎掛、西洋服も、教則は実物製作としているが雛形が製作されている。肌着類と涎掛は実用の機会が多く雛形での裁縫練習を増やす方針が立てられた

ものだろう。背広・ベスト・背広ズボンなど西洋服については、洋裁の高度な技術を教えるために実物の前に雛形での練習が重視されたのではないかと考えられる。

教則にない品目で雛形で製作されたものに、直垂上衣・直垂下衣・袴、被衣がある。なかで



①千葉とみよ製作 裁縫雛形



②朴澤幸子製作 裁縫雛形



③太田志女製作 裁縫雛形

も直垂は大立目の時代から共通して製作されており、三代治の一貫した方針があったことは明らかである。

以上、生徒による裁縫雛形の製作は、1882年(明治15)の教則に掲載されていることから、この時期には開始されていたことが判明する。松操学校開学当初の教則は未発見であるが、開学に遡って製作されていた可能性も否定できない。

教則によれば、雛形の製作は中等科・尋常科の段階にはなく、高等科に限られている。製作品目としては、夜着、旗・幕・暖簾など実物が大きいものや、合羽・巻物・裏付袴など着物の応用で製作できるものに絞られる。すなわち三代治の裁縫教育において、日常的に着用する衣服については実物で製作することが重視されたのであり、雛形での製作は、裁縫全体の中心に置かれていないとみるべきであろう。ただし、教則では実物の製作とされる品目に雛形で製作されたものがあることは、実物と雛形両方を製作させたことをうかがわせる。すなわち、実物を縫う準備段階として雛形製作を採り入れた可能性を考えられる。また教則にはない品目の裁縫雛形があることは、裁縫雛形の製作を裁縫技術の習得に便宜なトレーニング方法として導入していたことを推測できる。朴澤三代治の裁縫教育において、以上の諸点に雛形製作の意義を見出すことができるのである。

さらにいま一度触れておきたいのは、三代治の門下生の製作した裁縫雛形が1882年に遡って存在することである。千葉とみよ・朴澤幸子・太田志女も1890年代の在籍者であるので、4人の裁縫雛形は三代治の校長時代の教育改訂に照合する歴史資料として重要である。東京家政大学博物館が所蔵する渡邊辰五郎の門下生による裁縫雛形が1900年以降のものであるのと比べても、朴沢学園所蔵の裁縫雛形は近代裁縫史上、最古の歴史資料として位置づけられるのであり、裁縫教育の実態に迫る上で貴重な教育資料であることを確認しておきたい。

(3) 一斉教授法と裁縫掛図・裁縫雛形

1894年(明治27)朴澤三代治は、裁縫教育で功績をあげた半生を讃えられ、藍綬褒章を授与された。同年3月21日宮城県知事勝間田稔が推薦状を上申し、同年5月4日付で文部大臣井上毅が内閣賞勲局総裁侯爵西園寺公望に文書を提出、翌5日藍綬褒章の裁可を仰ぐ奏上文書が作成された。文部大臣井上毅が提出した文書の奥書には、「追テ本ハ目下病病ニ罹リ居、容体危篤ノ趣相聞エ候條、至急御詮議相成候様致度、此段申添候也」とあり、褒賞は三代治の容体の悪化を心配した学校関係者から強い要望が出されて実現した経緯が知られる。

藍綬褒章の推薦文書は三代治の存生中の功績を書き上げる文書として作成されたもので、三代治が考案した教授法の中身を確認することが可能である。そうした観点から、いささか長文にわたるが、推薦状の原本といえる宮城県知事勝間田稔による上申書を以下に引用し、検討を加えてみたい⁽⁵³⁾。(句点及び下線は筆者による)

秘発第二七号

善行者へ褒賞下賜之儀上申

仙台市良覚院町二拾四番地
士族

朴澤三代治

右朴澤三代治ハ壯年ノ頃ヨリ裁縫ヲ業トスル者ニシテ明治十年以来本県師範学校裁縫科ノ教授ニ従事シ同十二年一月ヨリ側ラ松操女学校ト称スル私立学校ヲ創設シ裁縫科ニ併セテ女子ニ必要ナル学科ヲ教授セシニ、其教育ノ方法頗ル懇切ニシテ成績良好ナルカ故ニ、爾来日ヲ遂テ盛大ニ趨キ、東北各県ハ勿論、遠ク関西地方ヨリ来学スル者多ク、現ニ尅千二百余名ノ卒業生ヲ出シ、就中職ヲ公私立学校教員ニ奉スル者七百余名ノ多キニ及ビ、県下小学裁縫科教員ノ如キハ殆ント同校ニ於テ教育ヲ受ケタル者ノミニシテ、其教育上ニ盡シタル功劳ハ尠小ニアラス、目下全国教育ノ状態ヲ察スルトキハ学齡児童中男児ニ比シテ女子ニ不就学者ノ多キハ殆ント各県共同ニシテ免

レ能ハサルノ事実ナリトス、而シテ女子ニ不就学者ノ多キハ其原因固ヨリ一ニシテ足ラザルベシト雖トモ、第一女子ニ必要ナル裁縫科ニ適當ノ教員乏シク、随テ其教授法充分ナラサルモノ亦一大原因ト謂ハサルヲ得ズ、蓋シ從來全国到ル所小学校ニ裁縫科ヲ設ケザル者之レナシト雖トモ、其教授ノ方法ニ至リテハ皆古來ノ法ヲ襲キ各自実物ニ就カシメ、以テ僅カニ裁縫ノ法ヲ説明スルニ止リ、他ノ学科ヲ教授スルカ如ク数百ノ女子ヲ一堂ニ聚メ同一ニ伝習スルコト能ハス、随テ同一ノ歲月ヲ費スモ甲乙ノ間必ス同一ノ進歩ヲ期シ難ク、其授業法之迂遠ニシテ且困難ナルハ当路者ノ常ニ遺憾トスル所ナリシガ、右三代治ハ深く此ニ留意シ多年思慮ヲ凝シテ終ニ裁縫教授上ニ一新機軸ヲ出シ、許多ノ子女ヲ一堂ニ聚メ毫モ実物ヲ仮ラス模型ヲ以テ容易ク其方法ヲ會得セシメ、而シテ教授上取テ他ノ学科ト異ナルナキノ成績ヲ示スニ至リ、此レカ為本県下ニ於テハ容易ク裁縫科ニ適當ナル教員ヲ配置スルノ便ヲ得、就学女子ノ如キモ之ヲ全国各県ニ比較スルトキハ統計上平均歩合ノ上ニ出デ即チ中等以上ニ位スルコトヲ得タリ、此レ全ク朴澤三代治ノ熱心苦慮シテ裁縫科教授ノ方法ヲ簡明ニシ一般普及セシメタル結果ニ外ナラス、其方法ハ現今独リ本県ノミナラス全国各府県ニ採用セラレ又其著述裁縫教授書ハ府県尋常師範学校教科用書ニ撰定セラレ、其他第二第三兩回内國勸業博覽会ヲ始メ諸方ニ於テモ賞典ヲ受ケタルコト亦タ尠カラス、右ノ事實ニ就テ見レバ同人ノ女子教育上ニ盡シタル功勞ハ顕著ナルニ付、此際褒賞条例第一條ニ依リ藍綬褒章下賜相成候様致度、別紙同人履歷書及ビ戸籍謄本相添此段及上申候也

明治二十七年三月二十一日

宮城県知事 勝間田 稔

文部大臣 井上 毅殿

上記文書から、三代治の裁縫教育における功績は、①新たな教授法の開発と、これによる県

下の女子就学率向上への貢献、②教授法の全国への発進と普及、③門下生の多さとそれぞれの活躍、という点をあげることができる。なかでも重視されているのは教授法の開発であり、裁縫科は教授法が難しい教科であるが、三代治は一新機軸を打ち出し、多数の生徒を一同に集め、「毫モ実物ヲ仮ラス模型ヲ以テ容易ク其方法ヲ會得セシメ」、これによって他教科同様の効果をあげたことを指摘する。それでは、三代治が一斉教授のために考案した、実物ではない、「模型」とは何を指しているのだろうか。それは手製の掛図であると考えられる。

国内外の博覧会に掛図を出品した三代治は毎度好成績を修め、これにより裁縫指導者としての名声が全国に知れ渡ることになった。1880年（明治13）宮城県博覧会では「織物名付掛図」「裁縫等掛軸」および「振袖雛形」、1881年（同14）第二回内國勸業博覧会では「裁縫科用掛図」、1890年（同23）第三回内國勸業博覧会では「裁縫教授雛形」と名づけられた掛図一式が、受賞対象となった出品物である。裁縫教育の初期段階で衣服の成り立ちや名称など理論を教える教材として裁縫用掛図をいち早く開発し、さらにその教育効果をひろめる手段として博覧会への出品を重ねたことは、裁縫掛図と一体化した朴澤三代治の功績を裁縫教育上に不動のものとしたことになる。なかでも1890年に第三回内國勸業博覧会に出品された、「裁縫教授雛形」と総称された裁縫掛図群は、台紙に裁縫雛形などを貼り付けることで掛図の体裁に整えた仕様が教育的観点から高い評価を獲得したことは前述した通りである。裁縫雛形の製作は渡邊辰五郎もこの時期、授業の中心に取り入れていたが、雛形を掛図の形式にして視角教材とする方法は採らなかつたものと推測する。みずから掛図の著作に取り組み、さらに手製の掛図をつくり続けた朴澤三代治は、製作した教授用雛形を掛図に貼付することで、独自の裁縫科教材を生み出したのであり、これが実物に拠らなくても効果をあげる教材として高い評価を獲得したのである。三代治の裁縫指導者としての功績は、独自の掛図の開発と併せて、教材としての裁縫

雛形を考案し、これを掛図形式の視角教材として整えた教材開発の努力を評価すべきであろう。

なお、藍綬褒章の裁可を仰ぐ奏上文書には、「実物ニ頼ラス模型ヲ以テ一斉ニ伝習スルノ一新法ヲ按出」したと述べた後、「其他裁縫教授書及掛図ヲ著作スル」と記されている。これは手製による掛図と、出版された裁縫教授書や掛図を分けて記したもので、手製の掛図は出版物以上に注目され評価の対象となったことをうかがうことができる。

おわりに

本稿では近代日本の裁縫教育を牽引した一人である朴澤三代治について、指導者としての足跡をたどり、さらに三代治が一斉教授法の実施にあたり採り入れた裁縫雛形について、教則と実物を照合しながらその特徴をとらえ、開発時期を考察した。とくに裁縫雛形は教材用と生徒の製作物と二種類に区別されるべきもので、ともに1879年松操私塾の創立当初から製作されていた可能性を明らかにした。

なお、裁縫雛形を貼付した掛図については、門下生がそれぞれの裁縫教育の実践の場で同様の教材製作をおこなっていたことも重要である。一例として、岩手県東磐井郡大原村（現一関市大東町摺沢）に1882年私塾（後の大原裁縫学校）を開設した細谷（富永）しげよが製作した掛図と裁縫雛形の一部を図5に示した⁽⁵⁴⁾。細谷しげよは大原村富永貞太郎に嫁いだ後、裁縫塾を開塾、その後松操学校高等科を卒業し、大原村で三代治の裁縫指導法を受け継ぐ教育実践にあたったことが、伝承される資料群から判明する。

三代治の掛図に裁縫雛形の貼付があることは、長く裁縫教育史の研究に携われた植村千枝氏が早くから注目されており、近年佐藤和賀子氏も掛図と裁縫雛形との関係の重要性をあらためて言及されている⁽⁵⁵⁾。本稿はこうした先行研究の上に考察を進めるものとなったが、朴沢学園に歴代の裁縫掛図が大事に保管され、また卒業生の製作した裁縫雛形が家族により大事に



図5 細谷（富永）しげよ製作
裁縫雛形貼付の掛図（一部）

伝えられてきたことで得られた成果でもある。

裁縫雛形の歴史資料としての価値は、現在収集されている多種類の雛形に服飾史の専門的な見地から調査が進むことで、さらに理解が深まるはずである。掛図・雛形を含めた裁縫関係資料の全体を学際的に調査・研究していくことで近代女子教育の中での裁縫教育の役割もより明確に浮かび上がるものと思われる。今後の研究の進展を期して考察を終えることにしたい。

注

- (1) 裁縫は近世の女訓書では「女功」の中心に据えられ、「婦徳」を涵養する意義が見出されていた。とくに武家女性にとっては責任をもたされた唯一の家事領域であったことが鈴木ゆり子「江戸時代における武家女性の生活」（大口勇次郎編

- 『頼梅日記の研究』お茶の水女子大学ジェンダー研究センター、2001年）で指摘されている。18世紀後半、広島藩に儒官として仕えた頼春水（『日本外史』を著した頼山陽の父）は日々の日記に、妻の梅颯が従事した労働のうち機織と縫物を「仕事」と書き記している。梅颯は夫春水と息子・娘の着る単物、綿入、羽織、帯などを糸から紡いで仕立てたほか、蒲団をつくり、さらに下女の前垂もみずから縫っている。
- (2) 宮城県・みやぎの女性史研究会編『みやぎの女性史』（河北新報社、1999年）92頁。
- (3) 関口富左『女子教育における裁縫の教育史的研究』（家政教育社1980年）、高野俊「〈史料紹介〉明治初期、宮城県の学事関係文書にみる女子教育と裁縫科の設置」（『和洋女子大学紀要』第33集～第36集、1996年～1999年、同『明治初期女児小学の研究——近代日本における女子教育の源流——』大月書店、2002年所収）。
- (4) 渡邊辰五郎は上総国長南村（現千葉県長南町）の出身で、15歳で上京し日本橋の仕立屋で9年間奉公の後、1868年（明治元）故郷へ戻り仕立屋と裁縫指南を開始、1874年（同7）長南小学校裁縫科教師を経て、千葉女子師範学校教員を務め、1881年（同14）東京本郷に「和洋裁縫伝習所」を開設した。同年東京女子師範学校裁縫科教員となり、1892年（同25）伝習所を「東京裁縫女学校」と改称した（三友晶子・太田八重美編『重要有形民俗文化財指定10周年記念渡辺学園裁縫雛形コレクション』（東京家政大学博物館、2010年））。
- (5) 東京家政大学博物館所蔵の裁縫関係資料は2000年（平成12）12月27日、裁縫雛形2,290点と、教科書や製作道具等の附61点が国の重要有形民俗文化財に指定された。学校法人朴沢学園（宮城県仙台市）所蔵の裁縫関係資料は2011年（平成23）7月1日、掛図類352点と、教科書や課題研究提出物、高等師範科第三学年研究会記録の附を合わせて合計557点が、「朴沢学園裁縫教育資料 附課題研究提出物等一括」として仙台市指定有形文化財に指定されている。
- (6) 渡邊辰五郎の裁縫関係資料については、東京家政大学博物館編『重要有形民俗文化財渡辺学園裁縫雛形コレクション』上・下巻（東京家政大学博物館、2001年）、前掲（4）『重要有形民俗文化財指定10周年記念渡辺学園裁縫雛形コレクション』、三友晶子「裁縫雛形を用いた裁縫教育の実態について——大正7年卒業生の製作品比較を通して——」（『東京家政大学博物館紀要』第17集、2012年、89～101頁、）などの成果がある。朴澤三代治の事績および教材についての研究には、千葉昌弘「明治初期宮城県の子教育と（初代）朴沢三代治」（『仙台大学紀要』第8集、1976年）、植村千枝「家庭科教育における技能・技術(2)——初代朴沢三代治の裁縫教育とその周辺——」（『宮城教育大学紀要』第20巻、1985年）、同「家庭科教育における技能・技術(3)——宮城県を中心にした裁縫教育成立の背景」（『宮城教育大学紀要』第21巻、1986年）などがある。最新の成果として佐藤和賀子「朴澤三代治と裁縫教授用掛図」（『仙台大学紀要』vol.44 No2、2013年、59～71頁）。
- (7) 前掲（6）佐藤論文
- (8) 常見育夫『家庭科教育史』（光生館、1959年）156頁。
- (9) 伊達宗弘編纂『朴澤学園公文書資料集』全13巻（丸善株式会社仙台支店、2009年）
- (10) 「明治十五年顧問届綴」宮城県学事課（前掲（9）『朴澤学園公文書資料集』巻の一、41～43頁）
- (11) 同前、巻の一、59～60頁
- (12) 「大正十四叙勲 巻一」（前掲（9）『朴澤学園公文書資料集』巻の十三、43～44頁）
- (13) 19世紀半ばの世相を伝える喜田川守貞『近世風俗志』（守貞漫稿、宇佐美英機校訂『近世風俗志』所収、岩波文庫、1996年、185頁）には、京都や大坂で13、4歳を過ぎた娘たちが、寡婦などが開き「ぬひものや」と呼ばれていた裁縫師匠のもとに通っていた様子を記している。水戸藩の下級武士家の生まれである青山千世の人生を記した山川菊栄『武家の女性』（岩波文庫、1983年、40～41頁）には、13歳の頃から稽古に通った裁縫師匠は下級武士の妻で、10人くらいの針子があり、針子が一定の技術をもつと頼まれた縫物をさせていたとある。
- (14) 『仙台藩史料大成二 伊達世家家譜続編』第三巻、宝文堂、1978年、455～456頁
- (15) 文部省総務局編『日本教育史資料』八、1892年、637頁
- (16) 同前
- (17) 『絵図・地図で見る仙台』第一輯、今野印刷、1994年
- (18) 伊達宗弘氏のご教示による。
- (19) 前掲（12）

- (20) 前掲(9)巻の一、47~48頁
- (21) 前掲(6)植村千枝「家庭科教育における技能・技術(3)」69頁
- (22) 前掲(3)高野書、358~360頁
- (23) 1882年(明治15)、宮城県に提出された自筆の「履歴書」ではこれを1877年9月31日と記しているが、晩年の1894年(明治27)の履歴書は6月30日とあり、同校の「裁縫仮教則」作成時期、および開設の時期からみて、6月30日が正しいと考えられる。
- (24) 前掲(3)高野書、261頁
- (25) 同前
- (26) 同前、263~264頁
- (27) 前掲(10)
- (28) 前掲(9)『朴澤学園公文書資料集』巻の一、13~39頁
- (29) 前掲(9)『朴澤学園公文書資料集』巻の二、(十二)所収、183頁
- (30) 前掲(6)佐藤論文
- (31) 伊達宗弘編纂『朴澤学園130年の歩み』朴澤泰治発行、2009年、8頁
- (32) 同前、9頁
- (33) 『明治以降教育制度発達史』第二巻、文部省教育史編纂会、1964年重版刊行、252頁
- (34) 前掲(9)『朴澤学園公文書資料集』巻の一、17~28頁
- (35) 小島ふさの名前はここでは「小嶋ふき」と記されている。
- (36) 二代目朴澤三代治履歴書(前掲(12))。1884年10月27日宮城県へ試験日を届けた文書に「松操学校長朴澤三代治」とあり、この年の改称は明らかである。
- (37) 『裁縫教授書』については佐藤和賀子氏により、三種類が存在する経緯が明らかにされている(前掲(6)佐藤論文)。
- (38) 前掲(3)関口『女子教育における裁縫の教育史的研究』446頁。
- (39) 「私立松操学校規則」(前掲(9)『朴澤学園公文書資料集』巻の一、157~177頁)
- (40) 前掲(3)関口『女子教育における裁縫の教育史的研究』320頁。なお教則の改訂は1889年(明治22)にもおこなわれた可能性がある。詳細が知られる史料の発見が待たれる。
- (41) 前掲(9)『朴澤学園公文書資料集』巻の一、139~140頁)
- (42) 「明治廿七年公文雑纂四」(前掲(9)『朴澤学園公文書資料集』巻の十三・資料、20頁)
- (43) 新治館堂編『渡邊辰五郎翁傳』東京家政大学出版部、2009年、59頁
- (44) 東京家政大学機関リポジトリ、渡邊辰五郎・青木誠四郎コレクション
- (45) 前掲(6)三友晶子・太田八重美編『重要有形民俗文化財指定10周年記念渡辺学園裁縫雛形コレクション』4頁
- (46) 前掲(6)東京家政大学博物館編『渡辺学園裁縫雛形コレクション』上・下巻
- (47) 学校法人朴沢学園『朴澤学園裁縫教育資料集』第1集、2012年、41頁
- (48) 前掲(9)『朴澤学園公文書資料集』巻の十三・資料、24頁
- (49) 佐藤和賀子氏は33枚の掛図を関係資料から綿密に整理し、28枚を「雛形一式」に該当する掛図と確定した。前掲注(6)佐藤論文
- (50) 大立目そめの関係資料として、ほかに罫引、型紙、礼法関係資料が残されている。
- (51) 千葉とみよは雛形13点のほか、罫引、細工物、結物、飾物などが残る。朴澤幸子は三代治の一人娘で、雛形33点のほか、礼式の熨斗、水引、懐石次第書、小笠原礼法相伝状、茶道免許状など多くの関係資料が遺品として残る。太田志女は雛形27点のほか、結物、花刺、飾縫などの資料が残されている。
- (52) 前掲(31)、15頁
- (53) 明治27年(1894)「朴澤三代治へ藍綬褒章下賜ノ件」『明治廿七年 公文雑纂四』、前掲(9)『朴澤学園公文書資料集』巻の十三、13~16頁)
- (54) 富永しげよの孫、仙台市在住の富永杜彦氏所蔵。しげよの裁縫教育資料について同氏より御教示をいただいた。
- (55) 前掲、注(6)植村千枝「家庭科教育における技能・技術(2)——初代朴沢三代治の裁縫教育とその周辺——」、佐藤論文。

付記

本稿執筆に際し、仙台大学客員教授伊達宗弘氏から朴澤三代治の事績に関する史料について多くのご教示をいただいた。また朴沢学園事務局の齋藤敬氏、同田中慶子氏には関係資料の整理作業で作成したデータおよび写真をご提供いただくなど、多大なお世話になった。記して厚く御礼を申し上げます。